

## 第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり



2-1-1

地域防災の推進



関連 SDGs

本市の状況

基本目標

2

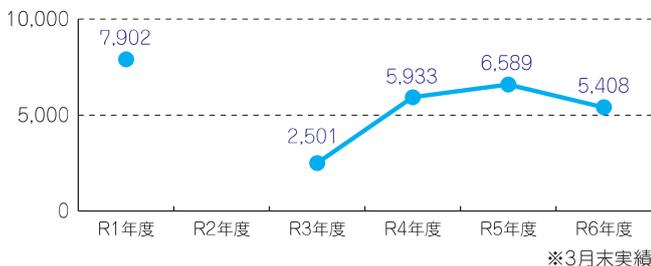
安全で安心して暮らせるまちづくり

- 全国で自然災害が激甚化・頻発化しており、新たな災害の発生によって、災害対応の教訓が追加されてきています。
- 全国の災害事例をもとに今後の防災・減災のあり方や、課題を整理することを目的に、令和6年度に岩出市地域防災計画の検証を行い、逃げ遅れる人を出さないための初動体制の確立に取り組んでいます。
- 市民・地域の「自助・共助・公助」への理解と認識を深め、災害時の初動体制の強化と対応できる技術と知識を養うため、巨大地震・風水害などの大規模災害を想定し、避難路確保、初期消火活動、避難所開設、応急救護などを行う地域防災訓練を実施しています。
- 地域防災訓練に一人でも多くの方に参加いただくため、広報紙やチラシなどでの周知・啓発を図るとともに、訓練会場における参加者アンケートの実施や訓練内容の充実に取り組んでいます。
- 防災マニュアルの全戸配布を行い、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域、ため池ハザードマップなどの情報提供に努め、市内危険箇所の周知を促すことで、自主避難につながる防災知識及び防災意識の高揚に取り組んでいます。
- 防災啓発チラシの配布や、地域における防災説明会の開催など、災害や防災対策に関する情報の周知に努め、災害への危機意識や防災への関心の高揚に取り組んでいます。



- 災害時の情報伝達について、庁内及び関係機関との連携体制を強化するとともに、SNSの活用や、防災行政無線放送（市内放送）の内容を確認できる電話応答サービスの提供や、放送が聞き取りづらい家庭に対し新たに戸別受信機の有償貸与を始めるなど、手段の複数化・機能補完により、地域への情報伝達体制の充実に取り組んでいます。
- 自主防災組織の結成を促進するとともに、自主防災組織の活動促進や資機材・備蓄物資の購入補助など支援を行い、「自助・共助」の体制確立に取り組んでいます。
- 災害発生時に備え、自力で避難することが困難な高齢者や障害のある人等の避難行動要支援者で、事前に同意を得た方の名簿情報を消防機関、警察、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の避難支援等関係者と情報共有しています。
- 災害時の避難支援等の実効性を高めるため、避難行動要支援者のうち同意を得た方の個別避難計画の作成を進めています。

地域防災訓練参加者数（単位：人）



自主防災組織延べ結成数（単位：組織）



## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 地域防災活動の推進

- (戦略) ● 市民・地域の防災意識と初動体制の強化を図り、一人でも多くの市民が関心を持ち、参加することができるよう、地域防災訓練の内容充実と参加促進に努めます。
- 地域及び地域間における「自助」、「共助」の強化を図るため、自主防災組織の結成と組織への活動推進及び支援に取り組みます。
  - 行政、区・自治会、自主防災組織、消防団、医療機関等の関係団体と連携を図り、初動体制の確立に取り組みます。

### 取組方針 2 防災意識の高揚

- 自主避難による効果を高めるため、土砂、洪水、ため池など、市内危険箇所の情報提供と周知に努めます。
  - 災害への危機意識や防災への関心を高めるため、災害や防災対策に関する情報の周知に取り組みます。
- (戦略) ● 「自助」、「共助」意識の醸成のもと、地域協力体制の確立を図り、地域の防災意識を高めるため、自主防災組織の結成を促進します。

### 取組方針 3 地域防災体制の強化

- 各災害に応じ、必要とされる物資や資材を確保し、避難所運営の充実を図るための計画的な準備を進めます。
  - 災害時の情報伝達の連携体制の強化を図るとともに、情報伝達範囲の拡大と手段の確保に取り組み、情報伝達体制の充実に努めます。
- (戦略) ● 災害等発生時の避難支援策として、避難行動要支援者登録名簿の整備と情報共有に取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
自主防災組織の組織数	67 組織	70 組織
(戦略) 地域防災訓練への参加人数	5,408 人	5,950 人

関連する個別計画	計画期間
国土強靱化地域計画	令和元年度～令和 12 年度
地域防災計画	昭和 37 年度～ (随時見直し)
国民保護計画	平成 18 年度～ (随時見直し)

## 2-1-2 防災・減災基盤の充実

## 本市の状況

関連 SDGs



基本目標

2

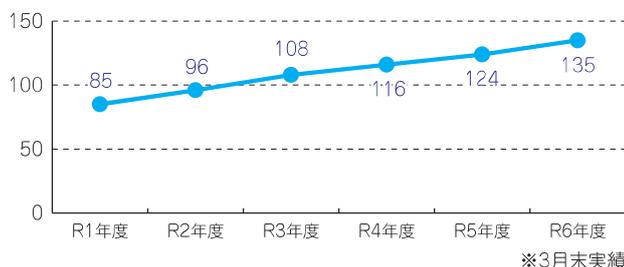
安全で安心して暮らせるまちづくり

- 近年、巨大地震や線状降水帯などによる集中豪雨がもたらす浸水被害、河川の氾濫など自然災害に対する脅威にさらされている中、多種多様な災害に対応した防災体制の確立のため、ハード・ソフト両面の対策を行っていく必要があります。
- 国による紀の川狭窄部対策事業が令和3年3月に完了し、水位低下による減災効果が期待されています。
- 国営総合農地防災事業による市内用排水路の整備が進み、浸水被害の軽減が期待されます。また、県に対し根来川・住吉川の整備・改修を継続して要望しています。
- 水路改修等の実施や、防災重点農業用ため池の維持管理や施設の整備を行うことで、浸水被害の解消や軽減、防災機能の向上に取り組んでいます。
- 交通公園、東公園、さぎのせ公園を防災公園と位置付け、災害時の避難場所として活用できるよう非常用発電設備、マンホールトイレ、防災備蓄倉庫などの防災設備を整備しました。
- 公共施設の老朽化が進む中、「国土強靱化地域計画」、「公共施設等総合管理計画」に基づき、事業費の平準化と事業財源確保に努めながら、避難施設をはじめとする公共施設の長寿命化と災害に強い施設への機能強化に取り組んでいます。
- 住宅耐震化については、市イベントや広報紙等による啓発に加え、耐震診断者への個別訪問やDM送付など、「自助」の取組として住宅耐震への興味と防災意識の高揚を図るとともに、実施経費に対する補助支援を行うなど、住宅耐震化促進に取り組んでいます。



- 地震発生時の家具転倒等による被害から生命及び財産を守るため、家具固定等の取組の推進・啓発、補助による支援に取り組んでいます。
- 市内避難施設等へ配備している備蓄物資及び資機材等の充実に努め、あらゆる災害時の状況を想定しながら、優先とされるものから順に配備を進めています。
- 災害発生時における、各種インフラの早期復旧、必要とされる物資・資機材の調達などの応急対策や被災後の早期復興に万全を期するため、他の自治体との応援協定や事業者との災害時における協定の締結を進めています。
- 大規模災害時には、庁舎や職員の被災などによって行政機能が大幅に低下することが想定されます。国や他の自治体、民間団体等に対する早期の応援要請により、効果的な災害応急対策や迅速な被災者支援、復旧・復興への取組を可能とするため、受援体制や支援を要する業務などを事前に定める「岩出市受援計画」を策定しました。

住宅耐震化補助延べ件数（単位：件）



## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 浸水被害防止対策

- (戦略) ● 河川・水路の排水機能の強化を図るなど、ゲリラ豪雨等による浸水被害の軽減に努めます。
- (戦略) ● 国による国営総合農地防災事業、県による河川改修や防災重点農業用ため池改修など、関係機関との連携を図りながら市内浸水対策の計画的な実施と早期完成に取り組みます。

### 取組方針 2 都市防災基盤の整備

- (戦略) ● 震災時の住宅被害への抑制を図り、居住者の安全・安心を高めるため、住宅耐震化及び家具の転倒防止を推進します。
- 市内公共施設の安全性を高め、防災時の機能強化を図るための長寿命化対策に取り組みます。

### 取組方針 3 防災まちづくりの推進

- 関係機関と連携し、災害時に求められるライフラインの確保に努めます。
- (戦略) ● 防災設備の整備や備蓄物資及び資機材等の充実などにより、避難施設の機能強化に取り組みます。
- (戦略) ● 災害時の救護や災害物資提供等について、自治体及び民間企業との協定締結を進めます。
- 防災計画・防災体制を具体的かつ実践的なものとするため、適宜見直しに努めます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
防災・減災対策の推進に満足している市民の割合	56.4%	60.2%
住宅耐震化の補助件数 (累計)	135 件	195 件
(戦略) 災害時応援協定締結件数	83 件	91 件
(戦略) マンホールトイレ設置数	14 カ所	15 カ所

関連する個別計画	計画期間
国土強靱化地域計画	令和元年度～令和 12 年度
地域防災計画	昭和 37 年度～ (随時見直し)
受援計画	令和 5 年度～ (随時見直し)
公共施設等総合管理計画	平成 28 年度～令和 32 年度
耐震改修促進計画	令和 8 年度～令和 12 年度
岩出市業務継続計画	令和 2 年度～ (随時見直し)
ICT 部門業務継続計画	平成 24 年度～ (随時見直し)
下水道事業業務継続計画	平成 28 年度～ (随時見直し)

## 2-1-3 火災予防の推進

## 本市の状況

関連 SDGs



- 火災件数は年によって増減がありますが、出火原因のほとんどが不注意による失火であることから、市民の火災予防意識の高揚のための啓発が重要となっています。
- 岩出市と紀の川市の2市で共同設置する那賀消防組合を常備消防組織とし、市消防団等との連携及び協力体制への強化を図りながら、市内消防体制の確立と機能充実に取り組んでいます。
- 岩出市、紀の川市、和歌山市、海南市、有田市、紀美野町の5市1町で構成する「和歌山広域消防指令センター」による通信指令業務の共同運用により、火災、救助、救急に対する消防及び救急無線の通信体制の強化・充実に取り組んでいます。
- 那賀消防組合、消防団、医療機関などの関係機関と連携し、総合消防訓練や集団救急事故総合訓練、地震災害時の救出救護訓練など、消防、救急、救助、救急医療体制の強化及び充実に図るための訓練を実施しています。
- 地域防災訓練での消火訓練や一日防火デーでの地域における訓練など、実際に消火器を使い、消火体験できる体験型訓練を推進し、火災の怖さを知ったうえでの危機体験からくる火災予防意識の高揚を図るとともに、火災被害を抑制するための初期消火行動がとれる市民の育成に取り組んでいます。



- 春と秋の全国火災予防運動に併せ、那賀消防組合、消防団、婦人防火クラブなどの関係機関等と連携し、市内街頭啓発などにより、市民の火災予防意識の高揚に努めています。
- 全国的に消防団員数が減少し、高齢化も進んでおり、消防団員の継続的な人材の確保が課題となっています。
- 消防の活動拠点となる消防屯所などへ常備備品や資機材、また、消防団員等が扱う装備品など、消防施設設置備品の充実と消防団員の活動支援に取り組んでいます。
- 消防屯所について、老朽化に伴う修繕を随時実施しながら、改修や建て替えに対する補助支援を行うなど、地域や消防団と協力し、施設の長寿命化に努めています。

火災発生件数（単位：件）



## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 消防・救急体制の強化と連携

- 那賀消防組合を核とした市内消防体制の確立と機能充実に努めます。

(戦略) ●「和歌山広域消防指令センター」での消防指令業務の共同運用により、各消防本部との連携、情報共有による通報体制の強化と業務の効率化に取り組みます。

- 各関係機関との連携を図り、消防、救急、救助、救急医療による体制づくりに努めます。

### 取組方針 2 火災予防意識の高揚

(戦略) ●地域防災訓練や火災予防運動などの各種イベントにおける体験型訓練や啓発活動を通じ、火災予防意識の高揚と消火技能の育成に取り組みます。

- 各関係機関との連携を図りながら、市内街頭啓発等を通じ、市民の火災予防意識の高揚に努めます。

### 取組方針 3 消防施設等の充実

(戦略) ●消防屯所等への常備備品などの消防施設設置備品の充実と消防団員の活動支援、団員確保に取り組みます。

(戦略) ●消防団の活動拠点となる屯所の整備など、計画的な取組を進めます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
消防団員数	322 人	341 人
(戦略) 火災発生件数 (年間)	14 件	8 件

関連する個別計画	計画期間
地域防災計画	昭和 37 年度～ (随時見直し)

## 2-2-1

## 交通安全対策と防犯環境の充実

## 本市の状況

関連 SDGs



- 歩行者・自転車利用者の交通事故防止対策のため、転落防止柵、ガードレール、カーブミラー、区画線、道路照明灯の設置・修復など、交通安全施設の整備と充実に取り組んでいます。
- 信号機や道路標示などに関する意見・要望については、公安委員会や警察などの関係機関に対し、周辺環境を考慮しながら、実現に向けた働きかけを実施しています。
- 道路パトロールによる安全確認とともに、路面・付属施設などの点検業務結果に基づく道路現状把握などに取り組み、危険性や重要性の高いものから、優先的に改修を進めています。
- 市内道路の歩道整備については、重点路線としていた市道山西国分線（通称：農免道路）の歩道整備は完了しています。その他の市道についても歩道整備の必要な箇所を選定し、整備を進めていますが、既存道路沿いには、住宅、店舗等が立ち並び、用地の取得などが大きな課題となっています。
- 交通安全への理解と知識を深めるため、交通安全運動による街頭啓発をはじめ、保育所での交通安全教室や交通少年団の育成、ときめき交通大学など、交通弱者である子どもや高齢者を中心とした交通安全教室及び講座を実施しています。
- 徒歩及び自転車で登校する児童・生徒を対象に、月2回早朝街頭指導として、交通指導員による交通安全の呼びかけ、交通指導を行っています。
- 交通安全への関心を高めることを目的に、令和5年度から参加・体験型のイベントである「交通安全フェア」を開催しています。
- 夜間における歩行者等の通行安全と犯罪被害の未然防止を図るため、区・自治会長の申請により防犯灯を設置しています。また、区・自治会等が維持管理する既存の蛍光灯防犯灯から、維持管理コストの低いLED防犯灯への移行を支援しています。



- 区・自治会や地域ボランティア等に対し、防犯グッズの貸し出しを行うなど、地域での自主防犯活動への支援に努め、地域防犯体制の充実に取り組んでいます。
- 地域の安全・安心のため、令和8年度から、区・自治会で設置する防犯カメラに対する補助金制度を導入しています。
- 市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察や防犯自治会などとの協力体制のもと、防犯講座や啓発活動に取り組んでいます。
- 地域住民の防犯意識の高揚と知識の向上を図り、犯罪被害を未然に防止するため、市内放送、安心・安全メールやLINEなど、不審者情報等の発信と注意喚起に取り組んでいます。
- 市内犯罪や青少年の非行防止などのため、生活安全推進協議会などの各関係団体との連携及び活動支援を行うとともに、岩出市職員自主防犯パトロール隊による青色パトロールや夜間防犯パトロールの拡充に努めています。
- 犯罪被害者などの被害の回復及び負担の軽減を図り、犯罪被害者などが平穏な生活を営むことができる社会を実現することを目的に、「岩出市犯罪被害者等支援条例」を策定しました。

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 道路交通環境、交通安全施設の整備

- 信号機や道路標示、交通規制などの要望については、実現に向け、関係機関に対し働きかけを行います。
- 歩行者の安全確保として、転落防止柵、ガードレールなど、交通安全施設の整備と充実に取り組みます。
- 道路パトロールなどの安全確認を実施し、路面状況や付属施設等の安全性を保持するための補修・改修を進めます。

(戦略) ●交通量の多い幹線道路や通学路など歩道設置の必要な箇所の選定、整備に取り組みます。

### 取組方針 2 交通安全意識の高揚

- 交通安全への理解と知識を深めるため、街頭での啓発活動に取り組みます。

(戦略) ●保育所、交通少年団やときめき交通大学を通じ、子どもや高齢者の方を中心とした交通安全教育の充実に取り組みます。

### 取組方針 3 防犯灯の整備

- (戦略) ●岩出市防犯灯設置要綱に基づき、区・自治会長から申請があった防犯灯を設置し、夜間の安全確保に努めます。
- 維持管理コストの抑制効果を踏まえ、LED 防犯灯への移行を推進します。

### 取組方針 4 地域防犯活動の促進

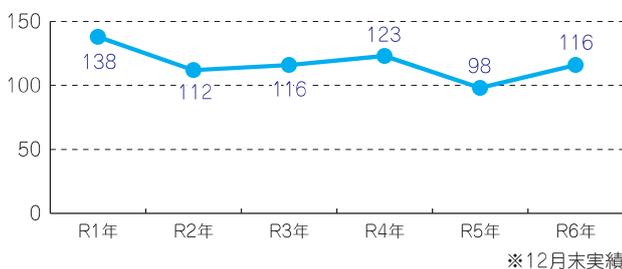
- (戦略) ●地域活動の取組を支援し、地域での自主防犯対策への取組を推進します。
- (戦略) ●地域の安全・安心のため、防犯カメラを設置する区・自治会に対し補助金を交付します。
- (戦略) ●防犯情報の発信や地域住民の防犯意識の高揚と知識の向上を図り、犯罪被害の未然防止に努めます。
- (戦略) ●生活安全推進協議会など、各関係団体との連携を図り、安全で安心できるまちづくりの推進に取り組みます。

### 取組方針 5 犯罪被害者等の支援

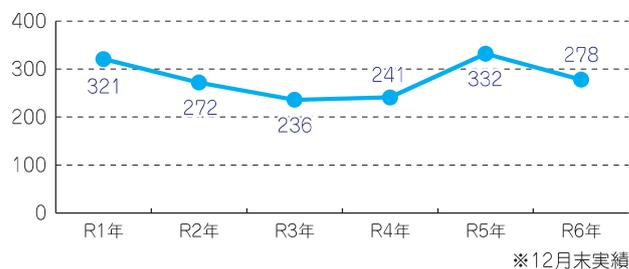
- 犯罪被害者等支援制度に基づき、犯罪被害者等への支援に取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
交通安全対策の充実に満足している市民の割合	51.7%	55.5%
防犯対策の充実に満足している市民の割合	40.7%	44.1%
(戦略) 交通事故発生件数 (年間)	116 件	95 件
(戦略) 刑法犯認知件数 (年間)	278 件	236 件

人身事故件数 (単位:件)



市内刑法犯認知件数 (単位:件)



# 2-2-2

## 安全な消費生活の推進

### 本市の状況

関連 SDGs

基本目標

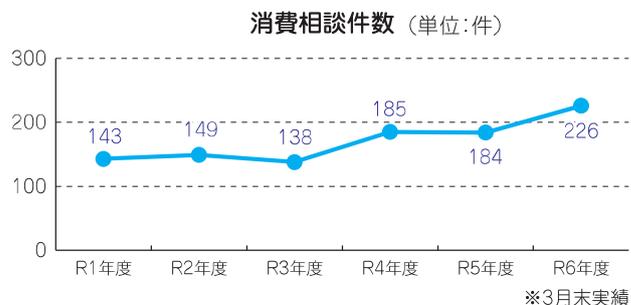
2

安全で安心して暮らせるまちづくり

- デジタル化の進展などによって、インターネット通販やSNSをきっかけとした消費者トラブルが増加しています。
- 消費者トラブルに遭ってしまった場合、その後の対応や事業者との話し合いなど、消費者自身で解決していくのは非常に難しく、中には詐欺や悪質な勧誘に巻き込まれるなど、警察や弁護士への相談に転じるケースがみられます。
- 消費生活相談体制の充実のため、岩出市消費生活相談窓口を令和6年4月に「岩出市消費生活センター」として設置し、和歌山県消費生活センターなどの関係機関と連携しながら、市民の消費生活の安全・安心の確保に取り組んでいます。
- 消費生活相談の内容や悪質商法の手口など、年々、巧妙化しており、消費者に対し、柔軟かつ適切な相談対応ができるよう、法令に関する知識や相談事例などの情報収集に努めるとともに、実務研修への参加など、相談員や担当職員の資質向上に努め、相談体制の強化に取り組んでいます。
- 電話相談、来所相談に加え、令和6年9月からWebフォームからの相談を開始しました。
- 消費者トラブルの未然防止を目的に、物資等による啓発、市内放送や広報紙等による情報提供に取り組んでいます。
- 消費生活相談では、特殊詐欺や商品の送り付け、インターネット通販、訪問販売などのトラブルに悩まされる在宅の高齢者が多く、市では地域や高齢者に対し、相談窓口の周知を行うとともに、身近な存在となる民生委員・児童委員やケアマネージャーなどへの協力を促し、高齢者を地域で見守る体制づくりに取り組んでいます。



- ふれあい学級や地域ケア会議などで出前講座を実施し、高齢者を取り巻く生活環境を視野に入れ地域の見守り強化を図りながら、消費者育成のための実践的な消費者教育に取り組んでいます。
- 令和4年度から、契約など消費生活に関することや衣・食・住、お金など、身近な暮らしの基礎知識について幅広く学べる講座として、消費生活教養講座を開催しています。
- 製品事故等の未然防止及び消費者保護を目的に、「電気用品安全法」「家庭用品品質表示法」「消費生活用製品安全法」に基づき、事業所への立入検査を実施し、消費生活の安全確保に努め、安定した消費生活を送れるまちづくりに取り組んでいます。



#### 令和6年度の相談状況

(単位: 件、%)

	店舗購入	訪問販売	通信販売	架空請求・不審電話など	電話勧誘	その他	計
構成割合	20	7	30	11	5	27	100
相談件数	44	16	68	26	11	61	226
R1年度との比較	+11	+1	+23	-3	-4	+46	+83

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 消費生活相談の充実

- 和歌山県消費生活センターなど関係機関と連携し、消費生活相談体制の充実を図ります。
- 実務研修への参加や資格取得など、相談員や担当職員の実務面での資質向上を図り、相談窓口の充実に努めます。
- 民生委員・児童委員やケアマネージャーなどへの協力を促し、高齢者等を地域で見守る体制強化に取り組みます。

### 取組方針 2 消費者教育の拡充

- (戦略) ●物資等による啓発、出前講座など、消費者の育成を図るため、実践的な消費者教育に取り組みます。
- 多発するトラブル事例の周知及び注意喚起を図るため、啓発チラシ等による情報発信を行います。

### 取組方針 3 消費生活商品の安全確保

- 「電気用品安全法」「家庭用品品質表示法」「消費生活用製品安全法」に基づく、立入検査を行います。
- 製品事故等の未然防止や商品の適正表示を促すとともに、消費生活の安全確保に努めます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
消費生活等相談件数	226 件	270 件
(戦略) 出前講座参加人数 (累計)	2,566 人	4,000 人
(戦略) 相談解決割合	97.35%	98.00%

2-2-3

支え合いのまちづくり

本市の状況

関連 SDGs



基本目標

2

安全で安心して暮らせるまちづくり

- 市民一人ひとりの生活の規範となる市民憲章の啓発活動に市イメージキャラクター「そうへいちゃん」を活用し取り組むとともに、小中学生による書写や文化祭への作品展示など、市民が市民憲章に触れる機会を増やす取組を推進しています。
- 区・自治会については、加入世帯数が年々減少しており、転入者へのチラシ配布や自治会の新設など、加入促進に取り組んでいます。
- 地域の活動拠点となる地区集会所の整備や区・自治会振興助成金による地域活動支援など、地域振興及び地域コミュニティ醸成のための支援に取り組んでいます。
- 少子高齢化の進行や、核家族・単身世帯の増加、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化などによる支え合いの機能が低下する中で、高齢者や障害者、生活困窮者など支援を必要とする人々は社会的に孤立する傾向があり、また、介護・障害・子育て・生活困窮など複数分野の課題を抱える個人・世帯が顕在化しています。
- 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障害のある人、子育て家庭等が地域で孤立することのないよう、民生委員・児童委員や地域見守り協力員などによる、地域での見守りや声かけをはじめ、民間事業者等と協定を結ぶなど、見守り体制づくりに取り組んでいます。



- 地域福祉計画に基づく各施策の推進を図りながら、お互いが助け合い、地域福祉活動に積極的に参加できる地域の体制づくりを進めるため、社会福祉協議会との連携強化に努めています。
- 地域における活動やボランティアに対する関心が深まるよう、地域福祉についての講座を開催するとともに、社会福祉協議会が開催する講座や研修等に関する情報や地域福祉活動等の紹介など、情報提供に取り組んでいます。
- 社会福祉協議会に登録のあるボランティア（福祉ボランティア）が地域での自主活動が行えるよう、活動機会の拡充と参加意識を高めるための周知・啓発に取り組んでいます。

区・自治会への加入世帯数 (単位:世帯)



地区集会所整備補助件数 (単位:件)



## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 地域コミュニティの形成

- 地域での支え合いや地域活動への希薄化が進む中、転入・未加入者への加入促進対策に取り組みます。

(戦略) ● 地区集会所の整備や地域活動支援など、地域の自主活動を促進するため支援に努めます。

### 取組方針 2 地域福祉体制の構築

- 地域における活動が活性化されるよう、社会福祉協議会などの関係機関や地域福祉に関わる団体との連携と活動支援に取り組みます。

(戦略) ● 民生委員・児童委員や地域見守り協力員などによる、地域での見守りや声かけ活動を推進します。

(戦略) ● 助け合いができる地域づくりを推進するため、ボランティア養成等の講座を通じて地域福祉の担い手づくりに取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
地域コミュニティの形成に満足している市民の割合	39.9%	43.3%
区・自治会数	396 団体	400 団体
地域福祉の充実に満足している市民の割合	45.0%	48.0%
福祉ボランティアの人数	148 人	150 人
(戦略) 区・自治会加入世帯数	14,916 世帯	15,000 世帯
(戦略) 地域見守り協力員の人数	35 人	45 人
(戦略) 地域福祉講座参加人数 (累計)	790 人	1,400 人

関連する個別計画	計画期間
地域福祉計画	令和 8 年度～令和 12 年度

